

平成二十八年五月十三日受領  
答弁 第二五八号

内閣衆質一九〇第二五八号

平成二十八年五月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員仲里利信君提出沖縄の経済や沖縄振興予算、米軍基地等に関する公民教科書の誤記載の是正に  
関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員仲里利信君提出沖縄の経済や沖縄振興予算、米軍基地等に関する公民教科書の誤記載の是

正に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

文部科学省としては、教科書の検定については、申請図書の具体的な記述について、教科用図書検定基準等に従い、検定の時点における客観的な学問的成果、適切な資料等に照らして、誤った事実の記載等の記述の欠陥を指摘することを基本として実施しているところであり、御指摘のような「事実と異なる記述」や「間違いではある」記述がないよう留意している。

御指摘の各教科書についても、文部科学省において、高等学校教科用図書検定基準（平成二十一年文部科学省告示第百六十六号）等に掲げる各項目に照らして適切であるかどうかを審査した上で、検定の決定及び訂正の承認を行ったものである。

四から六までについて

教科書において、学習指導要領を踏まえどのように記述するかについては、欠陥のない範囲において申請図書の発行者等の判断に委ねられているところであり、個々の記述の理由や意図についてお答えする立

場がないが、文部科学省としては、御指摘の記述について、沖縄振興基本方針（平成二十四年五月十一日 内閣総理大臣決定）における記述も踏まえ、高等学校教科用図書検定基準に掲げる各項目に照らして適切であるかどうかを審査した上で、訂正の承認を行ったところである。

七について

教科書において、学習指導要領を踏まえ、どのように記述するかについては、欠陥のない範囲において申請図書の発行者等の判断に委ねられているところであり、個々の記述の理由や意図についてお答えする立場がないが、文部科学省としては、御指摘の公民科の教科書について、高等学校教科用図書検定基準に掲げる各項目に照らして適切であるかどうかを審査した上で、検定の決定及び訂正の承認を行ったところである。